NNA POWER ASIA
アジア経済ニュース

ベトナム

空調機のフロン再生事業化へ

ダイキン販社、回収義務化追い風

日系企業進出　独自　PICK UP　製造　2023年6月8日

空調機器大手ダイキン工業の販売特約店であるエム・ゼット（埼玉県越谷市）は、ベトナム南部バリアブンタウ省に同国初のフロン再生工場を開設し、空調機器の冷媒に使用される温室効果ガスの再生事業に乗り出す。ダイキンは各地にあるサービス拠点を通じて、フロンの回収や再生フロンの利用を進め、エム・ゼットの事業を側面支援する。製造業者に使用済みフロンの回収が義務付けられる2024年１月を目前に、製販が一体となって当地で事業を軌道に乗せ、環境負荷の低減を図る意向だ。

エム・ゼット・ビナが手がける国内初のフロン再生工場の入居予定地（同社提供）

■国内初の専用工場、21日稼働

フロンの再生工場はバリアブンタウ省のミースアンＢ１―ティエンフン工業団地に設置し、21日に稼働する。敷地面積は500平方メートルで、投資額は１億円超。21日からフロンの回収・保管を始め、７～８月から再生処理や再生フロンの販売を始める予定だ。ダイキン製のエアコンだけでなく、他社製品の使用済みフロンも受け入れる。

再生処理のため、エム・ゼットのグループ会社が日本で使用している蒸留装置を１台導入する。回収したフロンを温めて液体から気体に戻した後、油分などの不純物を取り除き、冷却し再度液体に戻すことで再生フロンを生成する。同装置のフロンの処理能力は年約72トン。需要動向を見ながら能力の引き上げを検討する。

エム・ゼットが海外に再生工場を建設するのは初めて。

回収したフロンのうち、不純物が一定量を超え再生できない場合は、大手商社の丸紅が提携するフエ環境・都市施設社（ＨＥＰＣＯ）やトゥアンタイン社の工場に輸送し、破壊処理を行う。丸紅とトゥアンタイン社は昨年12月、北部バクニン省で国内で初めてフロン類の破壊のみを目的とする「専焼型」設備を稼働させた。

フロン再生処理に使用する蒸留装置

エアコンに多く使用されているアルミニウムについては、エム・ゼットの工場に隣接する小川アルミ工業（さいたま市）のアルミ再生工場に引き渡すことを想定している。

■製販一体で回収に協力

ダイキンベトナムのリー・ティ・フオン・チャン会長はＮＮＡに対し、エム・ゼットの再生工場開設を受けて「フロンの再生に積極的に取り組んでいきたい」と意欲を示した。同社はベトナムの産業用空調市場で大きなシェアを持っていることから、率先して再生事業を後押しする。

国内に100カ所以上あるダイキンの販売店やサービス拠点で回収した業務用・家庭用エアコンやフロンをエム・ゼットへ引き渡すことや、修理・点検業務などで再生フロンを利用することを検討している。将来的には新商品の冷媒として再生フロンを利用することも視野に入れている。顧客の反応を見極めながら、新商品への活用時期を判断する。

ダイキンベトナムはこれまで、空調機器に使用される金属などは産業廃棄物業者を通して再生工場に処理を委託し、制御基板は修理・再利用したりしていた。フロンについては国内に再生工場がないこと、使用済みフロンの輸出が禁じられていることから、専門の業者に委託し破壊していたという。

■当初１年間は啓発活動

ベトナム政府は22年１月７日付で発出した改正環境保護法に関する政令６号（06／2022／ＮＤ―ＣＰ）で、24年１月１日からフロンを含む一部製品の製造業者や輸入業者などに、使用済みフロンの回収を義務付けた。

同政令では回収後の再生、再利用は「推奨」にとどまり義務化されていないが、回収量が増えれば再生に回る量も増えることが期待できる。

今後は、使用済みのフロン回収をどう定着させていくかが課題だ。空調機器が不要になったときに製造業者に連絡するなど利用者側の協力が必要になる。

チャン氏によると、ダイキンベトナムは10年代から空調機器の回収サービスを提供しているが、利用者から連絡を受けることは少ないという。

エム・ゼットの現地子会社「エム・ゼット・ビナ」の古岡清彦代表も、ベトナムでは利用者の回収に対する意識が薄いと指摘。工場の初めの１年の再生量目標は年20～30トンと、処理能力の半分以下に抑えた。最初の１年は啓発活動に集中的に取り組む方針で、「日系商社などと連携して、取引先から徐々に回収や再生への理解を深めてもらえるよう、働きかけていく」と説明した。

国・地域 **ベトナム** **業種** **製造**

関連タグ ベトナム 電機 その他製造

関連トピックス・特集・連載 アジアの《日系進出》最新動向

Copyright © 1997- NNA All rights reserved.